

「いわて県民情報交流センター」
指定管理者 選定基準

令和5年6月

岩 手 県

第1 審査方式

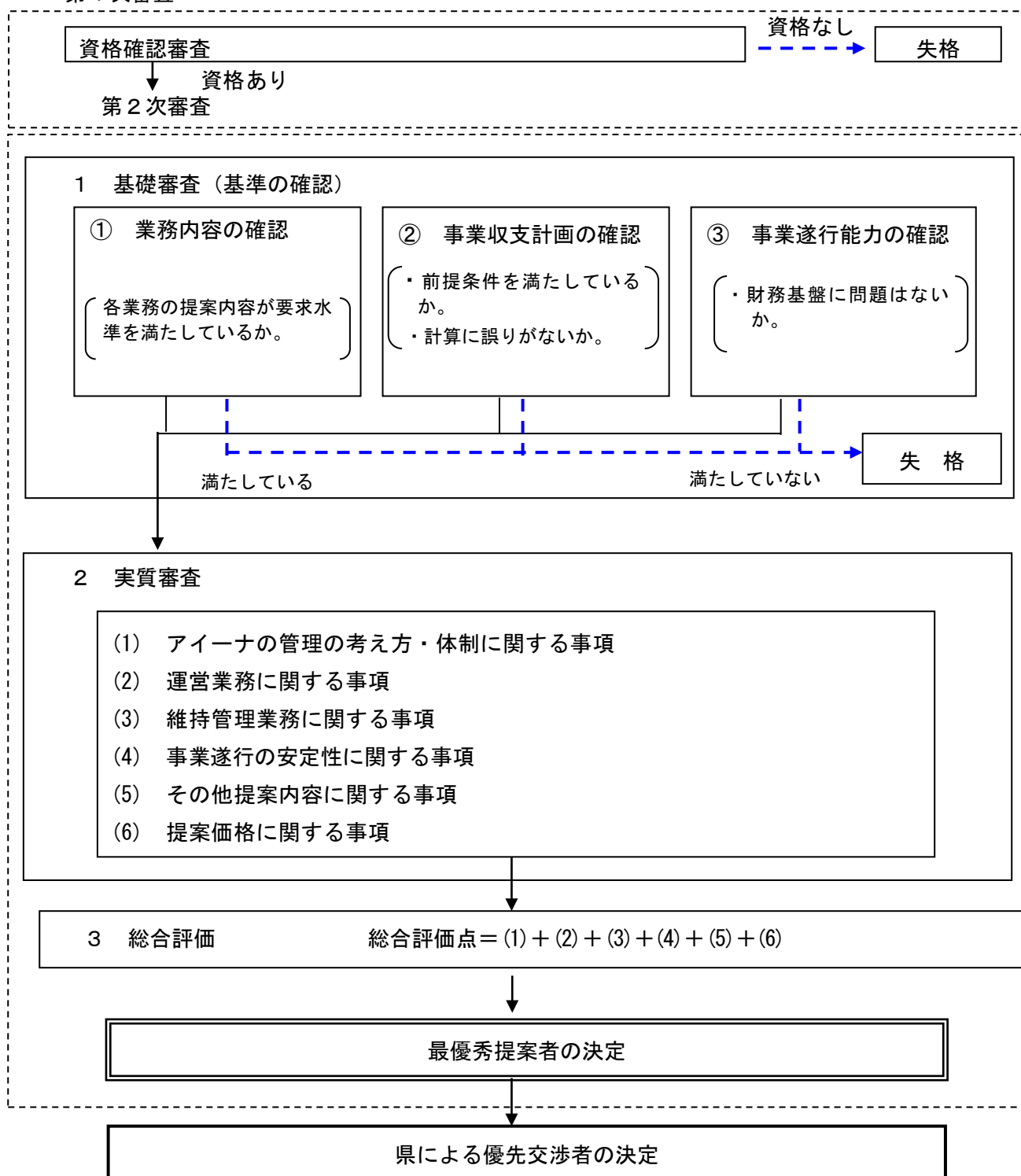
アイーナの管理は広範かつ多岐にわたる業務であることから、指定管理者の企画能力、専門的な知識・ノウハウ等を総合的に評価して選定する必要があります。

このため、優先交渉者の選定にあたって競争性及び透明性の確保に十分に配慮することとし、公募（プロポーザル方式）を採用することとします。

第2 審査の枠組

1 審査の流れ

第1次審査



2 各審査の概要

(1) 第1次審査

申請資格の有無を確認します。申請資格の具備を確認できない場合は失格とします。

(2) 第2次審査

① 基礎審査

基礎審査においては、提案内容が要件を満たしていることを、下記に示す項目について確認します。

- ア 業務内容……………要求水準
- イ 事業収支計画……前提条件
- ウ 事業遂行能力……法人等の財務基盤

② 実質審査

実質審査においては、下記に示す項目について評価し、得点化します。

- ア アイーナの管理の考え方・体制に関する事項
- イ 運營業務に関する事項
- ウ 維持管理業務に関する事項
- エ 事業遂行の安定性に関する事項
- オ その他提案内容に関する事項
- カ 提案価格に関する事項

③ 総合評価

総合評価点は、②実質審査のア～カの合計とし、総合評価点の最も高い提案を最優秀提案として選定します。

第3 基礎審査の方法

申請者の提案内容が、運營業務、維持管理業務、事業収支計画のそれぞれにおいて、募集要項等（「いわて県民情報交流センター」指定管理者募集要項」のほか、「いわて県民情報交流センター」業務分担表」（以下「業務分担表」という。）、「いわて県民情報交流センター」指定管理者業務要求水準書」（以下「業務要求水準書」という。）、協定（案）、様式集、関連資料及び「選定基準」を含む。）に示す、要求水準等を満たしていることを確認します。満たしていない場合は、失格とします。

1 業務内容の確認

「業務要求水準書」に示すサービス・機能について確認を行います。

2 事業収支計画内容の確認

募集要項等に示した前提条件（上限額と提案額との整合、各様式記載額の整合、保険内容等）が提案に反映されているか、また、計算上の誤りがないかについて確認を行います。

3 事業遂行能力の確認

(1) 評価対象

申請団体又は申請グループの構成団体（代表団体含む）

(2) 評価方法

評価対象となる法人等の財務基盤が、5年間にわたりアイーナを管理できる状況であるか、以下の評価基準に基づき審査を行います。

① 評価内容

評価項目	評価内容
資力	必要な資金が既存の事業活動の中で生み出しているか。
信用力	経営状況を反映した総合的な信用力があるか。
債務返済能力	債務を負担し得る能力があるか。

② 評価指標

評価項目	評価に用いる指標と算出根拠
資力	事業キャッシュフロー規模（事業損益－支払利息・割引料＋減価償却費） 総キャッシュフロー規模（当期純損益－配当・賞与＋減価償却費）

信用力	経常損益 自己資本金額（資本の部合計）
債務返済能力	利払能力（（事業損益＋減価償却費）／支払利息・割引料） 有利子負債比率（有利子負債／使用総資本）

（注） 評価指標としては、単体の財務諸表を使用します。

指標項目の内容は次のとおりです。

事業損益＝営業損益＋受取利息＋配当金

賞与＝利益処分の中で行われる賞与

使用総資本＝流動資産＋固定資産＋繰延資産＋割引譲渡手形

③ 評価基準

評価項目	評価指標	評価基準
資力	事業キャッシュフロー規模 総キャッシュフロー規模	3期連続で総額がマイナス値になっていないか 3期連続で総額がマイナス値になっていないか
信用力	経常損益 自己資本金額	3期連続で赤字になっていないか 3期連続で債務超過になっていないか
債務返済能力	利払能力 有利子負債比率	3期連続の値が 1.0 未満になっていないか 最近期の値が 100%以上になっていないか

第4 実質審査の方法

1 審査項目及び配点一覧

審査項目		配点	計算式
(1) アイーナの管理の考え方・体制に関する事項		140	
①	アイーナ管理の基本的な考え方	80	(5点満点×16)
②	業務の実施体制	60	(5点満点×12)
(2) 運營業務に関する事項		220	
①	アイーナ全体	ア 企画運營業務	50 (5点満点×10)
		イ 総合受付業務	20 (5点満点×4)
		ウ 広聴広報業務	50 (5点満点×10)
		エ 各入居施設との連絡調整	40 (5点満点×8)
		オ その他	20 (5点満点×4)
②	貸出業務	40	(5点満点×8)
(3) 維持管理業務に関する事項		180	
①	基本方針・理念	ア 維持管理の方針	30 (5点満点×6)
		イ 快適性	30 (5点満点×6)
②	維持管理の計画	ア 省エネ・環境	40 (5点満点×8)
		イ 長寿命化	50 (5点満点×10)
③	維持管理体制	30	(5点満点×6)
(4) 事業遂行の安定性に関する事項		70	
①	事業収支の設定	20	(5点満点×4)
②	リスクへの対応策	30	(5点満点×6)
③	事業の継続性	20	(5点満点×4)
(5) その他提案内容に関する事項		90	
①	自主事業	40	(5点満点×8)
②	地域との連携等	20	(5点満点×4)
③	災害発生対応	30	(5点満点×6)
小計		700	
(6) 提案価格に関する事項		300	
合計		1,000	

2 評価の方法

評価は、6段階評価とし、点数化して行います。

評価	点数	内容
A評価	5点	優秀である
B評価	4点	満足できる
C評価	3点	平均的である
D評価	2点	物足りなさを感じる
E評価	1点	劣っている
F評価	0点	評価出来ない(空欄であるなど)

3 審査項目の具体的な視点

(1) アイーナの管理の考え方・体制に関する事項

① アイーナの管理の基本的な考え方 (80点)

- ・ 管理運営計画に掲げる施設の目的を理解するとともに、公共施設としての目指す5年間の方向性が明確になっているか。
- ・ アイーナの特徴を生かした魅力あるアイデアが具体的かつ分かりやすく記載されているか。
- ・ 県民の平等な利用について十分理解し、提案内容と整合性が図られているか。
- ・ 多様な主体による施設運営への参画促進の取組が、具体的かつ効果的な方法で提案されているか。
- ・ 複合施設の管理者としての役割を十分理解した提案内容となっているか。

② 業務の実施体制 (60点)

- ・ アイーナを管理するために必要な能力を十分理解しているか。
- ・ 申請グループ及びアイーナ運営に係る関係者を統括できる体制になっているか。
- ・ コンプライアンス等企業の社会的責任に関する取組は適切か。
- ・ 県内事業者との連携や地域の人材の雇用を推進する等、地域経済への波及効果が見込まれる体制となっているか。
- ・ 労働環境、雇用条件についての考え方が適切か。
- ・ 業務の継続が図られるか。
- ・ これまで、アイーナ指定管理業務と同様の業務を担ってきたことがあるか。

(2) 運営業務に関する事項

① アイーナ全体

ア 企画運営業務 (50点)

- ・ 各入居施設を有機的に結びつけるほか、多様な主体が参画し、アイーナ全体の賑わいを創出する行催事を企画しているか。
- ・ 実行する力に優れているか。
- ・ 行催事の実行体制は適切か。
- ・ 創意工夫は優れているか。

イ 総合受付業務 (20点)

- ・ 快適な案内を提供する体制にあるか。
- ・ 受付スタッフのマナー向上、サービスの質の向上が図られる体制になっているか。
- ・ 利用者のためのサポート体制は適切か。
- ・ 要配慮者への対応は適切か。

- ・ 創意工夫は優れているか。

ウ 広聴広報業務 (50点)

- ・ 県民プラザ（貸出施設を除く）における取組として効率的かつ実効性ある提案がなされているか。
- ・ 情報システムの機能を最大限発揮させる提案になっているか。
- ・ 利用者ニーズの把握、意見・要望の収集・分析及び反映するための体制が実効性ある提案になっているか。
- ・ 把握したニーズを施設運営に反映するための仕組が構築されているか。
- ・ 広く県民に伝えるための広報企画が提案されているか。
- ・ 創意工夫は優れているか。

エ 各入居施設との連絡調整 (40点)

- ・ アイーナ特有の問題点・課題を的確に把握し、それを解決し有機的に運営する方策は検討されているか。
- ・ 入居施設の目的や業務内容を理解し、各施設の連携による県民サービスの提供方策が提案されているか。
- ・ アイーナ一体として取り組む行事等、各入居施設との連絡調整が適切に実施される体制となっているか。
- ・ 入居施設に共通する課題や要望に係る入居施設と連携した取組の提案は、実効性のあるものか。
- ・ 創意工夫は優れているか。

オ その他 (20点)

- ・ 個人情報保護への取組は適切か。
- ・ 情報公開への取組は適切か。
- ・ 評価結果への取組は適切か。
- ・ モニタリングの実施方法及び結果の反映方法は適切か。

② 貸出業務 (40点)

- ・ 利用率維持向上の計画と方策が具体的かつ実効性のある提案になっているか。
- ・ 利用料金の設定は適切か。
- ・ 利用者の決済方法や申込方法等は利便性に資する提案になっているか。
- ・ 利用者の利便性を考慮した提案になっているか。
- ・ 利用料金の見積りは、提案内容を反映した実現可能なものとなっているか。
- ・ 創意工夫は優れているか。

(3) 維持管理業務に関する事項

① 基本方針・理念

ア 維持管理の方針 (30点)

- ・ 維持管理業務におけるアイーナ特有の課題を把握し、それを克服できる提案がなされているか。
- ・ コスト低減に向けた工夫がなされているか。

イ 快適性 (30点)

- ・ 快適な利用環境が確保されるか。
- ・ 指定期間を通じた品質管理は適切か。

② 維持管理の計画

ア 省エネ・環境 (40点)

- ・ 省エネ・環境に配慮しているか。
- ・ 光熱水費節減の取組は適切か。
- ・ 節電への取組は適切か。

イ 長寿命化 (50点)

- ・ アイーナが長期にわたって良い状態で機能していくために必要な維持管理の方法が具体的に提案されているか。
- ・ 限られた予算を前提とした効率的な修繕の提案がなされているか。
- ・ 将来的に修繕を必要とする箇所をどのように県に提供する提案がなされているか。
- ・ 県への老朽化対策につながる情報提供や県と連携した効果的な維持保全方策に関する提案は実効性のあるものか。

③ 維持管理体制 (30点)

- ・ 各業務の業務水準が維持される体制か。
- ・ 各業務が効率的に行われる体制か。
- ・ バックアップ体制は適切か。
- ・ 事故未然防止等の安全管理体制が考えられているか。

(4) 事業遂行の安定性に関する事項

① 事業収支の設定 (20点)

- ・ 収支計画の根拠が明確で無理はないか。
- ・ 委託料の考え方は適切か。

② リスクへの対応策（30点）

- ・ リスクが顕在化した時の対応策が十分検討されているか。
- ・ 申請者及び協力団体間で、適切なリスク分担、管理体制が考えられているか。

③ 事業の継続性（20点）

- ・ 資金管理は適切か（専用口座、請負団体本体会計との区分経理等が図られているか）。
- ・ 資金の不足（予期せぬ事柄の発生、利用料金収入の減少及び委託料の減額など）に対する対応策（予備的資金の確保等）が十分になされているか。
- ・ 法人等の財務基盤は安定的か。

（5）その他提案内容に関する事項

① 自主事業（40点）

- ・ 自主事業の内容は、アイーナの設置目的に適合しているか。
- ・ 具体的で実現可能な企画提案か。
- ・ 自主事業内容に偏りはないか。

② 地域との連携等（20点）

- ・ 具体的かつ実現可能な地域振興に関する提案となっているか。

③ 災害発生対応（30点）

- ・ 災害その他緊急時の危機管理体制は適切か。
- ・ 「指定緊急避難場所（洪水時）」及び「指定避難所（外国人及び帰宅困難者向け）」としての現実的な対応方法を提案しているか。
- ・ 申請団体において、自らの事業継続計画（BCP）を策定している構成員がいるか。

（6）提案価格に関する事項

提案価格については、下記の算式（※）に基づいて算出した点数を付与します。

※ 提案価格（第4第1項審査項目及び配点一覧の（6）、300点）に関する評価方法

【算定式】（①150点＋②150点＝300点満点）

① （上限価格－提案価格）（千円） / 200 （上限150点）

※運営・維持管理費相当額（様式5見積書の修繕費を除く運営・維持管理費相当額）

② $150 \text{ 点} \times \text{最小提案価格} / \text{当該提案価格}$

※委託料総額

第5 総合評価

実質審査で与えられた得点を合計した値を総合評価点とします。審査項目(1)から(6)の各項目の評価点が6割以上で、かつ、この総合評価点の最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定します。

また、次点を佳作提案者として選定します。

第6 応募が1団体のみであった場合の取扱い

応募が1者のみであったとしても、第2次審査（実質審査（プロポーザル審査））を実施するものとします。